

(様式2)

管外調査、研修、要請陳情、各種会議結果（報告）

舞鶴市議会議長

上羽 和幸 殿

平成31年2月20日

会派に所属しない議員 田村 優樹

このたび、調査、研修、要請陳情、各種会議をしましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 参加者氏名：田村優樹
- 2 調査・研修地、要請陳情先、各種会議先
横浜（TKP横浜ビジネスセンター）
- 3 期 間：平成31年2月3日（日）～2月4日（月）
※但し、2月4日午前から研修のため、3日は移動日
- 4 経 費：65,888円
- 5 結果の概要

①研修講師名

森 裕之 氏（立命館大学政策科学部 教授、博士）

②研修内容

- ア 事業の概要 地方議員研究会講座受講
「予算議会前におさえておきたいポイント1」
「予算議会前におさえておきたいポイント2」
- イ 研修内容 「自治体財政の基礎」
「地方財政のトレンドをおさえる」

ウ 所 見

国と地方の歳出規模については、教育・福祉・公共事業などの内政分野の大部分は地方財政が支えていること。地方財政の仕組み、地方歳入決算の内訳などでは、租税は平均で4割弱にすぎず、残りを地方交付税・国庫支出金等と地方債で賄っていること。地方債の償還は地方税または地方交付税によることなどについて理解を深める機会となった。

また、地方行財政改革では、臨時財政対策債等の発行額の圧縮、さらには、臨時財政対策債の債務の償還に取り組む歳出効率化等に頑張る自治体の支援、行政コストの効率化に向け、全ての行政分野において、多様な広域連携を推進する計画など、地方交付税のあり方についても、改革努力等に応じた配分の強化についての検討、基準財政需要額の在り方を含め、将来の人口構造の変化に対応した地方団体の行財政制度の在り方を検討するなど、地方の独自財源の確保とそれによる地方独自の行政サービスの向上への取り組みを推進する取り組みがあることを認識できた。

また、地方団体は、今後も、臨時財政対策債の残高の増加が見込まれることから、地方交付税法の本来の姿に立ち戻り、地方交付税の法定率の引上げや臨時財政対策債の廃止など特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指すことが重要であるとのことであつた。

さらには、市町村の財政収支状況では、近年、実質収支は黒字であり、健全さを維持しているように見せながらも、基金の一般会計への繰り入れを除いた実質単年度収支では赤字になっている傾向が見られ、直近数年間の実質単年度収支の推移から、正確な修正をかけなければ財政破綻を招く恐れがある。そのような自治体では、政府の動きと自治体の財政制度との関係、自治体の歳出と歳入の状況、とくに実質単年度収支の徹底した管理が必要で、基金を取り崩した上に、借入をして黒字化している場合は法律違反にあたいする恐れがあり要注意であるとのことであつた。

そのようなことから、国は、全国の自治体の破綻を防ぐためにも、単独事業の「見える化」を強調しており、これまでのように、事業報告は「法

令等に沿っている」といったことで済ますのではなく、地方財政計画と地方単独事業の対応関係を明確にするよう求められる時期にきた。市町村の財政運営にはそうした対策が始まっている。議会は、そうしたことへのチェック機能が果たせるようスキルアップが必要であるとのことであった。

当日は、福知山市議会、京丹後市議会の議員さんが多く参加されており常連であるとのことで、財政運営に対する近隣自治体の関心度の高さが伺えた。

研修時（TKP横浜ビジネスセンター）

